
第13回 垂水市新庁舎建設検討委員会 会議録

■日時：令和2年10月26日（月）9：30～11：30

■場所：垂水市役所3階 第一会議室

■出席者

【垂水市新庁舎建設検討委員会】

鯨坂委員・橋口委員・後迫委員・山口委員・立山委員・安藤委員・前田委員・川井田委員・杉元委員・吉川委員

（欠席）黒川委員・菅委員

【事務局】

市長・副市長

企画政策課長・同庁舎建設総括監・同課課長補佐兼庁舎建設係長・同係主査

1. 公開議決

（事務局） おはようございます。本日は、お忙しい中、本委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

会に先立ちまして報道機関の皆様が取材に来ておられます。会議の公開につきましては垂水市附属機関の会議の公開に関する要領第2条に準じて、原則公開するものとしております。同要領第3条の規定では会議の一部または全部を公開しない場合には、会議の付議を経るものとなっております。また非公開の場合は理由を付す必要がございます。

本日の会議を公開することとしてもよろしいかお諮り願います。

（委員長） ただいまご説明がありましたようにマスコミが来られている関係で、本日の会議は公開するというところでよろしいでしょうか。

私としても、非公開とする理由はないかと考えます。

（はい。の声）

可決されましたので、本日の会議は公開するというところでよろしく願います。

2. 開会

（事務局） ありがとうございます。

それでは、ただいまより、第13回垂水市新庁舎建設検討委員会を開催いたします。

改めまして本日はお忙しい中、本委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに委員の交代についてご報告いたします。森田委員の人事異動に伴いまして、新たに杉元様に本委員会の委員をお願いいたしました。杉元委員におかれましては今後ともよろしくお願いたします。

次に欠席委員の報告を行います。黒川委員と菅委員は所用により、欠席との報告を受

けております。

以上、2人の欠席がございますが、垂水市新庁舎建設検討委員会設置要綱第6条第2項により、過半数の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、委員会は成立いたしましたことを、ご報告いたします。

ここで、市長があいさつをいたします。

3. 市長あいさつ

(市長) 皆様、おはようございます。垂水市長の尾脇雅弥でございます。

委員の皆様におかれましては市内関係機関の代表ならびに市民の皆様方の代表として、これまで新庁舎建設事業について熱心にご議論いただきました。改めて感謝申し上げたいと思います。

新庁舎建設事業は築60年が経過した現在の庁舎を市民、職員の皆様方の生命、財産を守る目的で、国からの有利な財源支援のある期限内に建て替えを行う計画を進めてまいりました。

新庁舎建設には市民の皆様方の様々なお立場や考え方、また移転による利害といった問題がありますので、市としては安全面、コスト面などを総合的、専門的に判断していくためにこの検討委員会を設置し、委員の皆様のご意見を反映して基本計画を作成し、基本設計実施設計を行い、建設予算等を議会で議論し議決をいただいた経緯がございます。

その間、垂水市役所の位置を定める条例の改正について2回の直接請求がありました。2回目の臨時議会において継続審議となったため、私は実施設計が完了して建設予算の議決を受け計画の全体をお示しすることができたこのタイミングで、最終主権者であります市民の皆様のご意見を伺って、同じ方向を向いて新しい庁舎の建設を進めるべきと判断し、住民投票を実施させていただきました。結果につきましては皆様ご承知のとおりですが、結果を受けて計画の白紙を表明したところでございます。

委員の皆様におかれましてはご多忙の中、平成29年6月から合計12回の委員会を開催し3回にわたるご提言をいただきました。我々としても今回の新庁舎建設事業を実現できなかったことは非常に残念であります。記者会見等でもお話をしたとおり、ノースサイドとして前に進む議論を重ねていかなければならないと考えております。委員の皆様方には、市民の皆様様の様々なご意見も届いていると思います。

本日の委員会でのご意見が、これからの事業に活かせるよう検討してまいりたいと思っております。どうか委員の皆様、忌憚のないご意見を賜りましてこれからも様々なことへの参考にさせて頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会に際してのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4. 経過報告

(事務局) ありがとうございます。市長は別の公務がございますので、これで、退席させていただきます。ご了承ください。

これから先は、鯨坂委員長に審議の議長を務めていただきたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

(委員長) それでは皆様にご協力をいただきながら進めさせていただきます。

はじめに、議案に沿いまして「3.経過報告」を事務局のほうからお願いいたします。

(事務局) 皆様、おはようございます。企画政策課の堀留と申します。よろしくお願いいたします。私のほうで「3.経過報告」の1～4までの4点ありますが、この4点について報告させていただきます。

はじめに「(1)垂水市新庁舎建設検討委員会について」ご報告いたします。資料のほうはお手元の資料1をご準備いただければと思います。

1番目の内容ですが、委員会活動の振り返りをさせて頂ければと思います。新庁舎建設検討委員会ですが、これは新庁舎建設に関し必要な事項を審議する機関として平成29年6月に設置いたしました。

審議の内容ですが、新庁舎建設の基本構想に関すること、位置・規模・時期・整備手法に関することであります。

これらを本日お集まりの皆様、学識経験者の皆様、それから市内の公共的団体からの推薦された皆様、そして市長が必要と認める者として2名の方にご参加いただき、これまで約3年にわたり委員会活動を行ってまいりました。

それでは「①会議記録」をさかのぼって振り返っていただきたいと思います。

第1回ですが、平成29年6月に開催し、委員長・副委員長を選出し、今後の進め方について話し合いがなされました。ここでは平成29年3月に庁内委員会がまとめた新庁舎建設の検討結果・報告書の内容について、ご説明をさせていただきました。

第2回は平成29年8月に開催し、庁舎建設の基本的な方針を決める基本構想づくりに対して皆様の議論をしていただきました。基本構想に対する提言に対して委員会の意見をまとめてもらうといった活動を行いました。

第3回は平成29年10月に開催しました。これは新庁舎建設基本構想(案)について事務局の説明を行いました。この中では特に、建設候補地の選定についての考え方を、例えば4つの評価項目を設定しましたが、その4つの評価項目と庁内委員会の内部評価をすること、そして外部委員会の外部評価をすること、そしてその結果を公表しパブリックコメントを実施し、最終的に市として候補地を決定するといった手続きに対して説明させていただきました。その他にも、規模について報告書の内容を確認いただき議論していただいたところです。

第4回は平成29年12月ですが、先ほど申しました基本構想に基づきまして庁舎の整備位置の外部評価を行っていただきました。その内容ですが、基本計画策定事業者が3候補地についての調査結果を報告して、内部評価結果の説明をし、内部評価を参考に外部検討委員会で評価をいただきました。内部と外部の評価が分かれたものもございました。適切に評価していただいたと考えております。

第5回は平成30年1月に開催し、新庁舎建設基本計画のパブリックコメント(案)について整備手法と設計事業者選定について議論をいただきました。また、パブリックコメント(案)については、市報2月に掲載して市民の方々にパブリックコメントを実施したという経緯がございます。

第6回ですが、平成30年3月に新庁舎建設基本計画(案)について議論していただ

き、意見書も提出していただきました。3月26日の経営会議で、この基本計画（案）は決定したところでございます。

第7回は、平成30年5月に新庁舎建設設計事業者選定業務について協議をしていただきました。また検討委員会の今後の役割についても話し合いをしてまいりました。

第8回は平成30年10月に開催し、新庁舎建設設計事業者選定プロポーザルの審査結果により設計事業者が決まったことから、設計事業者に提案内容の説明をしていただきました。

第9回は平成31年4月ですが、市民周知及び意見集約について議論していただきました。また、設計業務の経過について、ご確認いただきました。1月の市長選挙後ということもあり、市民に理解を深めてもらう必要性という意見が数多く出されました。

こういったことから翌月の第10回令和元年5月の委員会では、基本設計業務のスケジュールについて、皆様からの様々なご意見がございましたので、基本設計業務については3ヵ月延長をしました。このような協議結果の取組みも対応してまいりました。

第11回は令和元年8月ですが、車座座談会の開催状況、住民投票を求める要望書のご説明、基本設計業務のスケジュール、基本設計（案）についてご説明してまいりました。

第12回ですが、令和元年9月に住民説明会の報告、また、基本設計（案）がまとまった段階でしたので、この基本設計（案）を説明し、パブリックコメント実施の手続きについてご説明してまいりました。

この後、皆様ご承知のとおり、コロナの影響で開催を見合わせていた状況で、本日が久しぶりの開催となりました。

「②意見書等」についてご説明いたします。

皆様には、この12回の会の中で次に掲げる、「基本構想に関する提言」、「基本設計（案）に関する要望」、「基本設計（案）に対する意見書」について、それぞれ委員会の中で議論していただき、提言・要望・意見書をまとめていただいたという活動の報告でございます。

続きまして「(2)基本設計以降の経過報告」についてご報告いたします。

令和元年11月に基本設計が完了しましたが、完了を受けた時期と同じく市民活動として住民投票を求める直接請求がございました。

令和元年12月議会では住民投票条例は否決されました。

その後、令和2年3月には実施設計が完了いたしました。

これと同じく住民の市民活動の方々からは令和2年4月に位置条例改正を求める直接請求がございました。これは考える会からの直接請求でございます。この直接請求に対して令和2年5月に臨時議会を開催し位置条例改正は否決となりました。

その後、令和2年6月に新庁舎建設の予算を議会で可決いただきました。

同じく議会の後に位置条例改正を求める直接請求が出され、この議案に対しては臨時議会で「継続審査」となりました。この臨時議会で、先ほどの市長からのあいさつでもありましてとおり、住民投票条例を提案し議会で可決いただきました。その後、8月9日に住民投票を実施し反対多数となり、その日の記者会見で市長は白紙を明言されたということでございます。

9月議会で継続審査となっていた位置条例改正については否決となりました。事務局

としては実施設計完了後、10月から11月の入札を目指していたところであり、事務手続きの一環で性能評価審査、これは大臣認定の審査なのですが、正式な性能評価審査として5月に申請し、大臣認定申請を7月にし、大臣認定については9月に正式に認定評価が届いたところです。

このような事務手続きを白紙になるまでは進めていた、というご報告をさせていただきたいと思います。

続きまして、「②住民説明会、広報活動について」でございますが、別冊で皆様にはお配りしておりますとおり、我々としても、この新庁舎建設は大事な事業だと考えておりました。ダイジェストとしてお配りしておりますが、広報誌のスクラップです。これだけのボリュームで市民の方々には、情報提供をしてまいりました。

その他、令和元年度9月以降の取り組みですが、住民説明会、パブリックコメントの実施、車座座談会を実施しました。特に、車座座談会については合計41回、延べ841名の参加がございました。このように我々としても、住民説明会、広報活動について行ってきたことを報告させていただきます。

続きまして、次のページの「(3) 住民投票について」ご報告いたします。

住民投票につきましては、先ほども市長のお話にもありましたように令和2年3月で実施設計が完了いたしまして、6月の市議会で建設予算の可決をいただきました。設計の内容、予算の裏付け等の情報が揃いましたことから、新庁舎建設計画の全体を市民に示し、市民の皆様の最終的な意思確認を行う目的で住民投票の実施を行いました。反対が4,424、賛成が4,080との結果となり、新庁舎計画は白紙となり見直すという結果となったところです。

最後に「(4) 現庁舎耐震改修についての県命令」についてご報告いたします。

新聞報道等でも皆様ご存じかと思いますが、令和2年10月1日付で鹿児島県から垂水市に対して、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく命令書が発出されております。

対象建築物については、この市役所庁舎本館、別館、垂水市消防本部の3つが命令の対象となっております。命令事項についてですが、先ほど申しました3つの建築物について、除却等の実施時期、これは令和4年度末となっておりますが、この時期までに除却等を行わない場合は「当該時期までに耐震診断の結果を報告してください。」といった内容になっております。この写しは皆様方の資料を1枚めくっていただければ「県からの命令書」ということで添付してありますので、ご確認いただければと思います。これを詳しく申しますと令和2年3月31日の段階では新庁舎計画は進んでおりましたので、我々としては、この庁舎の耐震診断はしなければならないのですが、耐震診断をせずに建て替えるという方針が決まっていたので、令和4年度までに建て替えをしますとの報告をしていました。

ただ3月31日以降、8月の住民投票の結果を受けて、予定どおりの建て替えの可能性がなくなったことから、この命令をそのまま読むと「令和4年度までに耐震診断をしてその結果を報告しないとイケない事態になった。」とご理解いただけたらと思います。

以上でこの1～4についての報告は終わらせていただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

(委員長) ありがとうございます。ただいまの経過報告についてご質問等ありませんでしょうか。

(A委員) 私はこの意見票の中で、そもそも住民投票はするべきではなかったと思いますと書いています。否決されたことにより、重大な問題が提示されました。新庁舎建設は駄目で、例えば、ひまわりの里、高齢者の施設が2棟あります。距離で何mありますか。市庁舎建設の場所から。あそこよりも市庁舎建設は上げるわけですね。

(そのとおり。の声)

であれば、その責任はどうするのか。垂水市中央病院等は当然、移転しなければならない。一番の弱者で生命がかかっている。例えば、今度の豪雨によって熊本県の高齢者施設の方々は何人と亡くなられた。市庁舎建設の場所について言うのであれば、ひまわりの里、中央病院、コスモス苑等も移転しなければ、責任が持てないのではないか。市長が所用でおりませんが、市長に聞いたかった。そのような施設におられる方は、一番の弱者です。そういったことを踏まえて住民は投票されたのか本当に疑わしい。

その点をもって、住民投票をするべきではなかったと私は思います。

(委員長) 経過報告について、他にご質問等ございましたらお願いいたします。

5. 協議

(委員長) それでは、経過報告については皆様ご質問等が無いようでございますので、「4. 協議」に入りたいと思います。協議事項は「(1) これまでの新庁舎計画について」、「(2) 現庁舎について」、「(3) これからの新庁舎建設計画について、その他意見」、「(4) 意見書作成について」となっております。

事前に皆様からご意見をいただいた意見票がございまして、その資料がお手元にありますでしょうか。「これまでの新庁舎建設計画について」のところに取りまとめがしてあります。こちらに出された意見等を委員会でもとめて、市長へ提出をしたいと考えておりますので、この資料をもとに委員会として協議を行いたいと思います。事前に出されていない方もいらっしゃると思いますので、これに付け加えてもよいと思いますが、まずは事務局からの説明をお願いします。

(事務局) 委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、事前にお送りした意見票にご回答いただきましてありがとうございます。それでは資料2についてご説明いたしますので、ご覧ください。

先ほど、委員長からもご説明がありました協議事項3項目について、それぞれの項目の中でキーワードごとに意見を並べ替えたものになります。

まず「(1) これまでの新庁舎計画について」の意見につきまして、キーワードごとに要件をまとめましたのでご説明いたします。

「計画全般」につきましては、「計画は十分に議論されいい計画であった。計画が白紙となり残念。」といったご意見がございました。

「計画の進め方」については、「ワークショップ、外部委員会での意見が反映され、議会等にも説明を行い、議決を得ながら進められた。」などのご意見がございました。

「レイアウト」については、「設計はとても素晴らしく、内容もよかった。」などの意見がございました。

「庁舎規模」につきましては、「現代の建物に必要な機能、設備のためには現庁舎より

大きくなるのは当然。」「次回の計画では庁舎規模を改めて考える必要があるのでは。」と
いったご意見がございました。

「事業費」につきましては、「屋久島町の新庁舎と比較されたりしていたが、比較対象
としては不適當であったのでは。」「次回の計画では事業費を改めて考える必要があるの
は。」というご意見がございました。

「安全性」については、「安全性は問題ないと考えている。」といったご意見がござい
ました。

「場所選定」につきましては、「場所選定は委員会でも様々な意見があったが、総合的
に判断すると旧フェリー跡地しかないという結論であった。」「新庁舎が駄目で現存する
中央病院等はどうするのか。」といったご意見がございました。

「住民説明、住民理解」については、「パブリックコメントや住民説明会、ワークショ
ップ、車座座談会等の施策を講じてきたが、市民の感情的不安を払拭できなかったのは。
」「市報で報告を行っていたが市民に伝わっていなかったのでは。」などのご意見がござ
いました。

「住民投票」につきましては、「検討委員会で議論し、決定した内容やその経緯、専門
的な意見を聞くことなく、住民投票が行われた結果、市民の意見が二分した。」「対案が
示されてどちらの案が市民の理解を得るかを問うべきであった。」などのご意見がござ
いました。

最後に「住民参加」につきましては、「若者の意見を中心に聞きながら計画を策定して
ほしい。」という意見がございました。

続きまして、6ページ「(2) 現庁舎について」のご意見ですが、

まず「新計画の早期着手」につきましては、「現庁舎は老朽化しているので早期に新た
な計画を進めることに市民も賛成するのでは。」といったご意見がございました。

「新計画の期間」につきましては、「計画を1から見直すのであれば今まで以上の期間
が必要になると考える。」といったご意見がございました。

「跡地利用」につきましては、「現庁舎は解体し、新館だけ残して社会福祉協議会など
の外郭団体へ移譲をすればいいのではないか。」といったご意見がございました。

「現庁舎の耐震化」につきましては、「耐震改修の費用が多額となるのではないか。」
「市役所職員、市民の安心・安全を考えると耐震改修の計画を急ぐべきではないか。」と
の意見がありました。

「大規模改修」につきましては、「現庁舎を基本として残していくのであればバリアフ
リー化等の全面的な改修が必要になってくるのではないか。」といったご意見がござい
ました。

「現庁舎の課題」としては、「現庁舎は駐車場が狭いため、駐車場の確保をお願いした
い。」といったご意見がございました。

8ページ「(3) これからの新庁舎建設計画について、その他意見」につきまして、

「新計画の着手」につきましては候補地としてありました、「残りの現庁舎の敷地と市
民館の敷地で早期に新規計画を検討してほしい。」と意見がございました。

「庁舎規模」については、「国からの財政資源が受けられないため規模縮小が必要とな
る。」と意見がございました。

「事業費」につきましては、「国からの財政支援が受けられないため事業費の見直しが必要」といった意見がございました。

「安全性」については、「垂水市内の低地においては津波や雨、本城川の氾濫等を考えると、どこにおいてもかさ上げは必要なのではないか。」といった意見がございました。

「住民説明・住民理解」については、「住民投票の結果を受けて市外の方からも様々な意見をいただいた。」「白紙に戻すのであれば、これまでの計画をなかったこととして考えないといけない。」といったご意見がございました。

「住民参加」につきましては、「若者の声をもっと取り入れてほしい。」といった意見がございました。

9ページにまいりまして、「検討委員会」につきましては、「これまでの検討委員会の審議が無駄にならないようにしてほしい。」「新たな検討委員会を組織する場合は、反対された方、現在の委員を入れた形で構成していただきたい。」「市と反対された方々が同じテーブルにつくことが必要ではないか。」といったご意見がございました。

「新計画の期待」につきましては、「今回の計画は新しいランドマークとしての要素があったので新たな計画にも期待したい。」「市全体の課題のため何とか前に進んでほしい。」といったご意見がございました。

事前にいただいた意見についての説明は以上になります。いただいた意見の一部をピックアップしてご説明いたしました。他にも様々なご意見をいただきましたので、協議のほどよろしく願いいたします。

(委員長) 資料2について説明がありましたが、皆様のご意見を伺っていきたいと思います。

まず「(1) これまでの新庁舎計画について」、一人ずつご意見をいただきたいと思えます。B委員から順番にお願いしたいと思えます。

(B委員) 私は結論から言いますと、市民の意見はC案というのは駄目だったのだろうと考えます。であれば、残りのA案・B案で我々は検討するべきではないか。またC案では考えられないのではないか。だからA案・B案に焦点を絞って、この会もその方向で考えていく方がいいのではないか。

(C委員) 反対派の意見も聞いて、歩み寄れる箇所があったら改善すべきであると思う。まずは反対される方の考えを聞いてみる機会も必要ではないか。

(A委員) 私はさっきも言いましたように、新庁舎計画の場所がノーと出たのだったら、乱暴な言い方かもしれないが、新庁舎建設どころではない。新庁舎が駄目というなら、ひまわりの里、中央病院、コスモス苑はさっそく移転しなければ命に関わる。

政治家は言葉が命だと私は思っている、上は大臣から市町村まで。中央病院の建設に関わった方々が反対派の幹部になっている。そのような方々が反対している。新庁舎が駄目なのであれば、ひまわりの里等を先に移転すべきだ。百聞は一見に如かず、見に行けば分かります。建設予定地から5~60mしか離れていない。どうも私は納得できない。

(D委員) 最初から検討委員会に参加していて、新庁舎が建つものだと思い、楽しみにしていたからこの会に参加しました。突然、住民投票ということになったこと自体は私としては「どうしてなんだろう?」と思いました。住民投票をしなければならなくなったのであれば仕方のないことですが。

反対なされた方々のお気持ちもわからないことはない。反対されている内容の中身は私も「そうだな。」と思うことがいくつかありましたが、このような形になった以上は反対された方々の本当の気持ちを聞いてみたい。世間で反対されている方の意見を聞くが、真実はどうだったのか。なぜ反対されたのかをもう少し理解したい。

私の周りにも孫がいっぱいいるが、垂水市に大きなきれいな新庁舎ができることに夢を描いて、楽しみにしている子たちが大勢いる。きれいな市役所ができるということに関して、夢を持っている子たちがいっぱいいる。そういう子供たちの夢を、ある意味、壊してしまったという気持ちがする。

垂水市は何もないところだと人も流出してしましますが、そういう建物ができることによって少しでも明るい、垂水に残りたいと希望を持つこの小さな子どもたちにも、やはりどういう形で、若者の意見も取り入れながら、今後の新庁舎に対して、話を進めさせていただけたらと思います。今後、いつ新庁舎が建つのか、私たちとしてはわからないから、若い人たちに楽しみを持たせながらやっていけたらな、というのが私の気持ちです。

(E委員) 自分も今回の住民投票の結果については、正直、賛成多数かなと思っていた。ただ、何をやるにしても100人いて全員が賛成することはない。それぞれの立場があり今回、白紙になってどうしたら歩み寄っていいのか。そこをまずは話をしたい。

これから先、どういった計画で進んでいくかわかりませんが、反対して、白紙になって、というのを繰り返すのではと心配です。そうならないように反対派の方との検討が必要だと僕も思います。

(F委員) 私は10月から赴任したばかりで外から垂水市の住民投票の結果とかを拝見していました。昨今あった自然災害、異常気象等で、熊本地震も3~4年前にあり、こちらに至っては人吉市の球磨川で水害等もございましたので、やはり東日本大震災も含めて、今の垂水市の庁舎も非常に老朽化もありますので、やっぱり市民の方々はもちろんのこと、この市庁舎で安心して働ける職員の方々のご事情も大切なのではないかなと思います。

私も資料を拝見させていただいた中では、C案のほうが優れているのではないかと思いますし、やはり限られた財政資源の中で今後の庁舎も考えていかないといけないでしょう。また、委員の方からも先ほどお話がありましたように、反対に回られた方々もしっかりと意見をお互い共有しながら歩み寄れるところ、お互い譲歩できるところを一緒に探りながら計画を進めていけたらと思います。

(G委員) 今回の結果が僅差で反対が多かったということで、約半分の方が賛成されたわけですね。

何かを作り上げるときには、ひとつひとつの穴についてはすごく目がいく。一つ穴があったらもう駄目なものだと思われる方もいらっしゃると思う。庁舎は大きな建物なので、全員が100%満足のいくものは作れないと思うのですが、そういった意味では賛成の方が半数いらっしゃったことは大きなことなのかなと思います。

ただ、数字として反対の方が少し多かったのは、やはり特に一番大事な安全性について問題という方が多かったからですね。その他はどうだったのか、中身について予定地は反対けれども、場所が良ければ賛成だというのは大事かと思うのですが、安全性が駄目なのに他の要素がいいから全体的に賛成だという方はいらっしゃらないと思う。

だから、一番大事な要素として不安が拭えなかったのが一番だったのかなと思いました。あと投票の結果について、男女差のことは数値がでていたが、年代差ではどうだったのか知りたい、と思うところでした。

反対だと掲げている方は真剣に考えている方たちだと思うので、その方たちの意見はもう一回ちゃんと進めていく上では取り入れていくべきだと感じました。

(H委員) この3階に上がる時に階段を一足一足進めながら、こんな年寄りになった庁舎がもっともっと頑張らないといけなくなったね。と思いながら今回ここに来ました。

私はこの会に参加することになったときに、A・B・Cと3つあったのですが、私はC案ではなかった。

でも、いろいろ協議を重ねていくうちにベストではないがC案がいいよね、という方向で気持ちが傾いて、より市民の方々が使いやすいような、そんな市庁舎になってほしいと思ってここまでやってきました。

私は、若い世代の人たちと一緒に仕事をしています。若い世代の人たちは新庁舎がそこに建つことを本当に楽しみにしていました。今回、住民投票をしたときに20歳過ぎた子たちは声を出せたが、もっと若い子たちはこれから私たち以上に利用する。

だから、どういう形がいいのか分かりませんが、選挙が18歳からとなっているのであれば、高校生も中学生もそういう人たちが意見を出せる場所が何かないのでしょうか。

あと、反対の方々もメンバーになって庁舎に対する意見を言う場になってほしいなと思いつつも、私は20年前に垂水に来て色々なことを見させていただいたときに、A・B・Cの議論でも、ただそういう資料だけではなく、何かよくわからないもので垂水って決まるんだなと、言葉で何と言って表現をすればいいのかわからないがきちんとやっていることの報告をしているはずなのに、そうでないと結論が出ることをこの20年、私は見てきました。

今私が言った、若い人も入ってほしい、反対の人も入ってほしいが、それで決まるのかなと心の中で葛藤しています。

(副委員長) 私もまずは住民投票から言わせてもらおうと僅差で負けました。

垂水市の人口1万3,000人くらいの中の選挙権がある人が1万人くらいいらっしゃって、残りの2,000人の投票に行けなかった方々の意見はどうだったのかなと。建つものだと思っていかなかった方々もいたのではないかと。反対の方は一生懸命投票に行くのですが。投票に行けなかった方の意見を聞いてみたい。

また今度の予定地のことですが、住民投票が行われるようになってから、様々な方の話を聞く機会が沢山ありました。その時、皆さんおっしゃられることは、街の中ではなくもっと山のほう、あっちのほう、あそこの広い田んぼの中、とか本当に自由に好き勝手に、好き勝手と言ったらあれですが、自由な意見を言われて、それは無理でしょうと感じたものです。要はA・B・Cと、我々のところに出てきたのは3つの案でしたが、それ以前に市役所の方々は10数か所の候補を出して、最終的にこの3つなら大丈夫ではないかと我々に提案を出されたと聞いております。

それ以前の話をも市民の皆さんはされるので、我々が一生懸命この場で話し合いをしたことが市民の方々には伝わってなく、非常に残念だと思った次第でした。

(委員長) 私はまずこの垂水に関わらせていただいて、垂水市はアイデンティティを持っていて、

まだ麓集落も残っており、地域の方々が地域に誇りを持っていらっしゃる。

そこで私が協力できることといたら、水害も多くて桜島も近い中でいかにして安全な場所を作るのかということで、経済的に GoTo のようなキャッシュバックキャンペーンと考えられる国の耐震建て替えの補助に駆け足で乗るしかないかなと考えていました。

私も本当は街の中のほうがいいと思っていました。ただ、海際と街の中もあまり海拔に差がない。そうしたときに期間内に作るとなるとやはり C の場所しかなくて、そこにいかに安全なものを作るかということが重要ではないかということで協議してきたつもりです。

その中で C もなんとか歩いて行ける。山の中となると話が変わってくる。ある意味市内の近いところで、国の補助金がもらえる期間内につくることを目指しました。

非常に残念だったのが、屋久島の庁舎を出されたことで、屋久島は大部分が平屋です。木造平屋をこの地に建てたら、まず災害の時には機能しない庁舎になってしまう。そのコストと比較され、反対の方が増えたようで非常に残念です。私が説明をしなければならなかったのではないかと反省しています。

このような結果になってしまったのは非常に残念です。

(委員長) もう一度皆さんからご意見をいただいてまとめていきたいと思います。もし、これまでの新庁舎建設計画について、他にも意見のある方は挙手していただいて、順番に項目を進めていきたいと思いますので、まずは「(1) これまでの新庁舎計画について」何か追加でご意見等ある方はお願いします。

(A委員) 私は、行政の説明も少し足りなかったのではないかと思う。場所はいいが4階建ては人口が毎年減っていく割には規模が大きいのではないかと考える人たちは、まず人口が減る前提で言っています。人口が増えることは頭の片隅にもない。

なぜこのようなことを言うかということ、コロナはメリットとデメリットとして一極集中を教えてくれたと思います。例えば、富士通は単身赴任制度を無くした。パソコンさえあれば自分の家から仕事ができる。東京に会社があっても鹿児島から出来る。IT産業なんかは特に田舎に住んでいてもできる。鹿児島県は鹿児島市に集中しているが、垂水に住んだら鹿児島に土地を買うお金で家まで建てられる。そういった宣伝があってもいいのではないかと思う。鹿児島市は当然、土地代が坪数十万ですよね。垂水ではそのお金で家まで出来ます。我々は人口が減る前提で進めているのではない、人口が増える前提で我々は4階建てを作るというような説明をして欲しかった。

(B委員) 先ほども少し言いましたが、私は C 案で最終的には賛成し、C 案で決まり、良いものができてくるんだろうな、設計図等見ながら順調にいくと考えていた。

我々はこれだけ知恵を集めて結論を出してきた。ところが、住民投票では反対ということで結果が出ました。政治は1票でも反対があるとそちらに転じていくわけですから、ここに「C 案は今回の住民投票で反対に決まったのかと思いますので」と書きましかけども、C 案は駄目だということで決まったのか、それともまだ考える余地があるのか、それが私にはまだわからない。私は C 案は駄目と決まったと思います。従って、賛成・反対の意見を咀嚼し、先ほど反対者の意見を聞いてと言っておられていたのですが、反対された方々の意見を咀嚼して、我々に提案されました残りの A 案・B 案で検討し早急に建設の方向で進めてほしいと書いた。そのような気持ちで今回参加した。

ただ、ここでまだC案が生きているのか、確認したい。

(委員長) それは市の方に聞かないといけないのですが、市長がおっしゃったのが白紙撤回。白紙から考えるということだから、全部の案をもう一度考え直すということだと思います。

(B委員) C案が白紙ということではないのか。僕はC案が白紙だと思っていた。

(事務局) 住民投票の内容ですが、現在進めている新庁舎建設に「賛成か反対か」ということで、計画全般だったものですから、財源の問題、規模の問題、そういったものを含めた判断でないかと思っております。

今、委員長がおっしゃった白紙というのは1回リセットしてもう一度組み立てていく作業と我々は受け止めているのですが、そこも含めて今日は外部検討委員会の方々でこの「白紙」のとらえ方をどう考えていくのか、というのも議論いただければと思います。住民投票の内容は先ほども申しましたように、候補地についてではなく、新庁舎建設計画に賛成か反対か、という聞き方をしているということをご理解いただければと思います。

(B委員) 計画の白紙、ノーサイドと言われたが、「白紙撤回」ということは、住民はC案は駄目だという気持ちで投票したんじゃないんですか。あそこでは駄目だということで、投票されて結果が出たのだらうと思う。今、言われたように様々な要素が含まれる中でも、あそこは駄目だということじゃなかったのかなと捉えてしまう。テレビでも市長が白紙撤回と言われたので、C案は駄目なんだと私は捉えた。

(委員長) 事務局のほうから説明ができましたらお願いします。

(事務局) 今申し上げましたように、新庁舎計画全般に対して我々が説明しているのは、建設場所はC案、事業費は42億3千万、規模としては6,000㎡程度の建物で柱頭免震を備えた庁舎を建てる、と実施設計がまとまった段階でお示しましたので、この計画を進めていくのかの判断、総合的に判断していただいたと思っています。ノーサイド・白紙ですので、一からもう一度、規模をどう設定していくか、事業費はどういう考え方で行くか、それに見合った候補地が今度はどこになるのかを考えることになると思います。

今回、Cに決まった案で「賛成・反対」だったのですが、今あるA・B・Cをもう一回評価して、どうすれば安く安全で総合的にいいものができるか、もう一度A・B・Cを比べていただく必要があると思っています。仮にAとBだけで決めてしまうと、コスト的な視点では、C案は更地ですので同じ建物を建てるとなるとC案の方が安く建設できる。そういった意味ではもう一度A・B・C、もしくはプラスαの用地があるのか。1回白紙にしていただいてもう1回組み立てていただくのが、白紙ではないかと我々は考えているところです。それには、外部検討委員会の意見も大事にしたいと思えますし、反対派の方の意見というの聞きながら進めていく必要があると思っています。

(B委員) 確認しますが、C案も考えられるということか。

(事務局) 白紙ですので、0ベースでやっていく。A・Bも含めてもう1回考えていく必要があるのではないかと考えていますけども、外部検討委員会はどう思っているのか、様々な方々の意見を聞きながら進めていくべきではないかなと思っています。答えは一つではないと思います。

(委員長) 恐らく、平成29年に巻き戻すのではないかと思います。

平成29年の委員会にもう一度立ち返って、これからの新庁舎建設計画について意見

が出ると思いますが、反対派の方や若い方の意見を聞かないと駄目ではないかと意見が出ました。例えば反対の方に入っていていただいて協議をし、もしかしたら反対の方もCが良いではないかということになるかもしれないですし、ただ、その時には補助のお金もないので、今考えているような非常に強い防災の庁舎はできない。補助がないから。そうしたときにC案が残る可能性は非常に低いと思います。Cと現庁舎の海拔はあまり変わらなくて、そのために防波堤を1m以上超えた5mの津波が来ても大丈夫のように計画されていました。木造の平屋と比べて工事費が高いからというのは情報が伝わってなかったのではないのでしょうか。

(B委員) ここでC案と決めたわけでしょう。C案で決めて提案したのだから。

(委員長) ここで議論して最初はC案でなかった方もいたのでしょうか。まだ、あそこならということで皆さんが意見を出し合ってC案に決まった。

ですから、白紙撤回ということは、市長は「もう少し皆さん考えてみてください。」ということだと思いますので、外部委員会としてはこれからどういう委員会にするか考えながら0から考えていくのではないかと思います。

(B委員) 「白紙撤回」と言葉が先ほどから出てきているから、C案は駄目。それで後を考えましようとの考え方なのか。それともA・B・C、何も考えずにもう一度やり直そうというのがバツなのか。

投票の結果をどう捉えるかではなく、政治としては「ノー」と捉えればもう駄目なんですよね。

(A委員) C案が駄目なら駄目で、あそこのひまわりの里とか早急に移転しないといけない。

(副委員長) 要は、市庁舎を建てることについて、市民の中でもう古いから反対している人はいないと思う。建替えないといけないということは、皆さんが理解していると思う。

今回の意見で海際だから駄目という人もいれば、あんな大きな庁舎が必要なのか、という反対をする方もいらっしゃいますし、今の場所に造ってほしいからあそこは嫌だ、と反対をされた方もいらっしゃいます。もしかしたらC案で規模の縮小をすれば賛成の方が増える可能性があるのであれば、白紙撤回してからゼロベースであそこも含めて他の場所も含めて、それこそ高峠に作れば津波は来ないですから、極論になりますが、一つとして考えるべきなのではないかなと思う。

(B委員) 要するに、A・Bとかない、という考え方でいいんですね。どこかにないか考えましようということですね。わかりました。

(A委員) 水の災害がないところというのであれば、高峠までいなくても終原でもいい。川がないから。やっぱり一番恐ろしいのは水だから。風で倒れる家はめったにない。

(委員長) いろいろ検討してここまで進めてきたのですから。

(A委員) C案が駄目ならすぐにそういう施設は移転しないといけない。弱者が住んでいるから。若い人ならいいけど。病院だから手術して点滴を受けている人もいる。そういうことも考えてC案が駄目なら移転をしないといけない。

(G委員) 駄目だという意見が半分以上だと、先ほどもおっしゃっていましたが、反対の理由で、場所が駄目だからなのか、規模が駄目だからなのか、見た目・ガラスが駄目なのか、皆さんがどういう割合で判断をされて、あの場所が嫌だから反対された方が半分いらっしゃるのかわからないと思うのです。ただ、私も周りの方の意見を聞いていると場所の要

素は、いろんな要素がある中である程度の割合はあるんだろうなと思います。

なので、場所についての悪い意見を払拭できるだけのものを作る計画を、こうやっていっぱいアピールをしましたが、それは皆さん飲み込まれたうえで、それでもあの場所が駄目だといわれたのであると考えています。

AもBもあつたのかもわかっていない方も反対をされているので、またいろいろ検討をして、期限もなくなったし、時間がかかってもいいから出来るという状況にあっても、それでもC案がいいとなってきたときにまた皆さんに伝えたいと思うのですが、今回のことがありましたので、こうやって積み上げてきたものを皆さんに理解してもらうのは無理なのかなと感じてくる。

そうなってくるとC案を今度出す時は相当な覚悟と相当な時間と労力をかけないと難しいのではないかと印象はある。

(A委員) 私は検討委員会で厳しいこと言いました。

その始まりで、桜島の大正噴火クラスがいつ起こってもおかしくないと言っていたので、103年前の大正噴火のデータを気象庁に言って皆さん調べてみてください。

次の会で報告がありました。歴史に学べば、東日本大震災は1000年前に震度9の地震があつて津波が起こったということ。だから、そういうところまでここで質問して事務局は調べて答えてくれた。そうやって私はC案に賛成をしたが、それが否決されたということは、再度言うように高齢者のいる施設は早急に移転をしなければいけない。責任が持てないということを再度申し上げます。

(委員長) 新庁舎位置というのは、だいたい皆さんご意見を伺って、結果のA・B・Cにこだわらず、もう一度考え直すということよろしいでしょうか。

そういうことでまとめさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(委員長) それでは「(2) 現庁舎について」ご意見をいただければと思いますが、こちらのご意見では、建設後時間がかなり経っているので移転建て替えを考えるべきという意見、リニューアルしてもいいのではないかとご意見がありました。あと、非常に使い辛いというご意見もあると思います。

命令書を見ると令和2年3月31日までに耐震診断しなさいということです。いずれにしても命令書なので至急進めないといけないので、この点を含めながら考えていかなければならないと思います。

確かここで建て替えるには敷地が非常に不足していて、駐車場が足りなくて、個人の土地があり、期間もかかるということですね。

(G委員) 今は耐震診断で難しいくらい古い建物であっても、改修で何とかなったりするんですか。

(事務局) この建物が昭和33年に竣工していますので、新耐震基準は昭和56年以降であり、それ以前の建物なので耐震基準はクリアできていないのではないだろうかと考えています。耐震診断をしないとわからないですが、ただ補強するにしても1カ所でもいいのか、10カ所するのかわからないものですから、まずは耐震診断をして、その後の耐震補強計画をしないと事業費がどの程度になるのかは出てこない。そのため、まずは耐震診断だけはしないとわからないという状況でございます。

(G委員) ということは、診断結果が出ないとここを改修できるのか等の話をするのは難しいのかなと思うのですけれども。

(事務局) 今回の耐震関係の話については9月議会でも数名の議員から質問を受けておりまして、耐震診断をし、耐震補強計画を立てて具体的にどこまでやるのかという部分を検討していくこととなります。ただ、実際に耐震診断をしてみないとその状況はわからないということを説明しております。今、事務局としての非常に悩ましい問題は、新庁舎建設計画の白紙になったこの計画と耐震診断するとなると現庁舎の耐震補強計画をどう連携させていくのか、どの判断のもとで両計画を連携させていくのか、非常に悩ましい問題が出てくるかと思っているところです。耐震診断をするしないについては、まだ正式な決定はしていないところですが、おそらく来年度に耐震診断をするとなれば、結果が出て耐震補強計画、新庁舎建設計画にも大きな影響を及ぼすことになるのではないかと思いますので、この二つの問題に対しても同じ外部検討委員会で検討できるような仕組みを取りたいと思っているところです。両問題を一緒に考えていかないといけないとご認識が本日出れば共通認識を一緒に持っていただければと思います。

(委員長) 実際に働いていらっしゃる方もいて、何かあった時は防災の情報がすべてここに集まるわけで、来年度と言わずすぐ耐震診断をして簡単に耐震補強ができるのならすべきだと思うのですが、なかなかそういうスケジュール感というのは難しいのですか、どのような状況なのか。命令書が出ているから、3月までにやらなければならないのではないのでしょうか。

着工する予定だったから耐震診断していなかったわけですね。

(そうです。の声)

要は耐震診断して耐震補強の工事があるので、工事期間は耐震がないわけで、新しい庁舎ができたと同時に移ればよかったですけど、そういうわけにはいなくなっちゃったので、至急耐震診断をしてということだと思います。場合によってはすぐ出来ないとのことになれば、どのような状況になるのでしょうか。

(事務局) 命令の取り扱いについては10月にいただいたばかりですので、12月に議会があるので、議員の皆様にもしっかりと説明をしながら、そして今日の検討委員会でご報告させていただきましたように、まずは市民の皆様、議会の皆様の意見を確認しながら取り組む必要があると認識しているところです。

新聞報道でもあったように耐震診断の報告をしていない施設に対しては、令和4年度までに除却等行わない場合は耐震診断の結果を報告しなさいとの命令ですが、それ以外について例えば、垂水市市民館については耐震診断の報告をし、耐震改修をすることになっている建物もございます。市民の皆様の安心安全を守る拠点、避難所としての機能を持つ建物が対象ですので、しかるべき対処はしていかなければいけないと思っています。検討委員会の皆様にも今回の命令書の確認をしっかりしていただきまして、こうすべきとご提言があれば対応していくべきと我々も心強く思っていますので、少なくとも12月から1月までは市民の皆様、議会の皆様の意見をしっかりと聞いていくことしているところです。

(B委員) 私の意見は資料に載っています。現庁舎の耐震や雨漏り、そういう状況を考えた場合、早急に新しい庁舎建設に向けての行動を起こすことに市民も賛成すると思います。これ

を前提に現庁舎の耐震改修もある程度理解が得られるのではないのでしょうか。

(委員長) そういった意味ではリニューアルするかですが、どうでしょう。6ページの1番のご意見でしょうか。

(H委員) リニューアルも、新庁舎をどうするかによって、もしここになれば違うと思うし、違う場所になったらまた違うと思うし、新庁舎をどうするかが先じゃないのですか。

(委員長) そうですね、ただそれがいつまでにやるかだと思います。ここまで4年近くかかっている。今、令和2年なので、4年かかるとなると令和6年になってしまうので、そのままずっとここを使うとなると心配です。

(H委員) 現庁舎に関して、いつまでならこのままでいけるのですか。

(委員長) 建て替えが決まるとやらなくていいのですか。

(事務局) 命令については、令和4年度までに除却等行わない場合、というのはここを取り壊すとか市役所としての用途を廃止するとか、そういう手続きを行わない場合は耐震診断の結果を報告しなさいということです。耐震改修工事を実際しているかどうかは関係ないです。令和4年度までに除却等ということは、前回の新庁舎基本計画は4年度中に供用開始でしたから、除却等が可能な状況になっていた。要は令和4年度までに完成する予定だったので、耐震診断の結果の報告はする必要がなかったのですが、今回令和4年度の除却等ができない見込みになったものですから、令和4年度までに耐震診断の結果報告はしなければならない状況となっているということです。

(E委員) この耐震診断はしないといけないとして、この結果として耐震補強工事が必要となった場合に診断から何年までにしなければいけないとかの縛りはあるのですか。

(事務局) 今回の耐震診断の報告について補足すると、防災拠点というのは、市庁舎、警察、消防署などと、1,000㎡以上超える避難所は耐震診断をして報告しなさいという対象になっていました。垂水市内も市体育館につきましては、耐震補強は終わっています。今回市民館も耐震診断しまして耐震補強工事に入る。牛根分遣所につきましては、曳家の際に補強をしましたので耐震診断の結果がOKということでした。今回、報告の義務になっているのは、本庁舎本館と別館、消防庁舎となっています。一般的には耐震診断は少なくとも半年、その後耐震補強計画をするのに半年、その後実施設計を行って、その後耐震補強工事に入りますので、少なく見積もっても3~4年はかかると考えています。いつするかは、現時点でははっきりと決まっていないので、また補助事業等を使うようになりますと補助を使う前年度6月頃に要望をしないといけないため、また期間は伸びる可能性があるのかなと考えるところです。県からの命令につきましては、耐震診断をして報告しなさいということでしたので耐震改修をしなさいとまではきてはいないということです。

(委員長) 耐震診断をしなさいということですね。耐震診断だけは行うべきですね。

(副委員長) 駄目という結果が出たら、耐震補強しないといけないですね。

(委員長) 今までではコンクリート建築の寿命は50年といわれておりましたが、3年前の建築学会の先生方が集まり、中性化は鉄筋コンクリート造の建物に関係ないとの方向になっています。JASSという鉄筋コンクリートを建築に使う基準が見直しの検討をされているようです。土木のほうは、中性化は寿命じゃないと標準仕様書も変わっているようです。そのあたりのことも事務局で調べていただいて、50年じゃないとなった時のリニュ

ーアルといった可能性もひょっとしたらあるのかもしれないので、そのためにも耐震診断が必要じゃないかと考えます。現庁舎については耐震診断を淡々と進めていただくと、そういうことでよろしかったでしょうか。その結果を見て委員会で判断しましょうということでもよろしいでしょうか。まずは同年齢の庁舎を使い続けているところもありますのでそういった事例も調べていただいて、今後新築の補助金はないのでしょうか。

(今は厳しい。との声)

あるとすると、合築等しないと補助金がないと思います。一方、耐震補強は国の補助金があるので、もしかしたら今回反対されて税金の無駄遣いとおっしゃる方も賛同されるかもしれない。

(副委員長) 耐震補強をしても、この建物がきれいになることはないのか。

(事務局) 耐震の工事につきましては耐震補強のみということになりますので、よく見られる鉄骨のブレースを入れる、壁を作るということになります。きれいにする、長寿命化するためには別の計画が必要になりますので、耐震とは別に今後どうするのか、長く使うのであればそういった補修も必要と考えます。ただ、すぐ新庁舎を作るのであれば補強だけという選択肢もあると思うので、その状況によって変わるのではと思います。

(委員長) そのあたりの補助制度とか他の事例とかそういうのを調べていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次の「(3) これからの新庁舎建設計画について、その他」のところでご意見をいただければと思います。

(B委員) 私の考えは早急に新庁舎計画に向けての行動を起こすという考えです。

(委員長) 例えばどういった形でこの委員会を継続するのか、しないのか。

話が変わりますが、デジタル庁が出来て、役所の中の事務機能が変革する可能性があると思います。大手の企業は多くがリモートで仕事をしていて、在宅勤務となっているのですが、市町村は全く在宅の勤務ができない状態だと私は聞いているのですが、ひょっとしてセキュリティがしっかりしたらできる可能性もあるかもしれませんし、そういった意味では規模の問題もタイミング的にはコロナの関係で、もう一度規模を見直すこともこの委員会に課せられている課題なのではないでしょうか。そういった点を踏まえてご意見等いただければと思うのですが。

(B委員) 規模も大事だが、とりあえず建設に向けて我々は行動をするのかどうかということをここで確認するのは大事なことではないですか。

(A委員) 賛成です。早急に反対派との意見交換会をやってもらいたい。それからどうするかは決めてもいいのではないかと。

(委員長) 今、意見交換会とのご意見が出ていますが、他にはご意見ありますか。

(B委員) 意見交換をするのは大事ですが、建設に向けて我々は行動をするのかどうかということを確認するのは大事なことではないですか。

(G委員) 気持ちとしては今でも新庁舎の議論をするために行動をしているつもりでいるのでこの会に来ている。B委員はそれ以上にもっとスピード感をもってしていきたいということだと思うのですが、そうなる具体的なにはどういう行動を起こすことがスピードを上げることになるのかなと思ってお伺いしたい。自分だけが思ったのかもしれませんが、皆さん急いでいらっしやると思っていたので。

(委員長) 今のご意見としては前に進めましょうということで宜しいでしょうか。その時に賛成派の方々、反対派の方々の意見交換会をしたらどうかとありましたが、先ほど順番にお話を聞いたときには委員会にも入っていただいたら良いのではとのご意見もありました。私はその意見交換会というのはむしろ、賛成の方と反対の方 4000・4000 でしたから両方から意見を聞かなくてはいけないと思うので、意見交換会をやるのか、委員会に入っていただくのかはかなり違う形になると思います。意見交換をするから検討委員会に来てくださるのかわからないのですが、どうでしょうね。

(A委員) 聞いてみたい。どういう意向で反対しているのか。中央病院やひまわりの里を念頭にもって判断しているのか。ただ反対なのか。聞いてみたい。

(委員長) 今、副委員長から話があって、意見交換会を市長がする、公開討論会が計画されていたみたいですが、それが調整中になっていると聞いているのですが、どのような状況か説明ができるのであればお願いします。

(事務局) 反対派の方々から要請があり、市長とお話したいということで日程調整までは行っただけですが、諸事情で反対派の方々との意見交換を市長は公開ではなく非公開で行おうとしていた部分があったのですが、まだ日程調整がつかず止まっているところでございます。

(副委員長) 市では調整がつかないが、検討委員会には来てもらうことはできるのでしょうか。

(委員長) 私からもお聞きしたのですが、手続き上ここに意見聴取会みたいなことを行う機能があるのでしょうか。

(事務局) 新庁舎建設検討委員会設置要綱の中では「委員会が必要と認めるときは委員以外の者に対して出席を求め、意見を求めることができる」とあるのですが、市職員、事務局側の人間のことなのか。「委員以外の者に対して」なので該当するかと思いますけれども、要綱上は意見聴取というのは可能です。

ただ、詳細はまた様々な課題等あると思いますので、そこに対しては事務局で調べて対応してまいりたいと思います。

(委員長) ということで、可能性は0じゃないということですね。

(事務局) その場合におきましても反対派の方だけをお呼びして意見を徴収することはできないと思っています。もちろんお呼びするのであれば反対の方々、賛成の方々も併せて意見をお聞きする場を設けないといけないと思いますので、そのような形で調整を行っていきたくております。

(委員長) そういう意見も伺いたいということですので、これからの市庁舎を考える会を、そういう機会を設けてこの委員会でするのなら主催してやって、反対派も賛成派も来ていただいてそこでいろいろな意見交換をやってもいいかもしれませんね。そういう形はできるんですかね。

(はい。の声)

それを事務局と相談しながらなるべく早いうちにやるということで、よろしいですね。

(H委員) そもそも、白紙撤回ということで全部が白紙になると思っていた。新しくなるから賛成の人も反対の人も、新しい委員ですと。

(委員長) 全部新しくするし、残る方もあるのではないのでしょうか。

まずは、皆さんから意見を聞く会をやって、その時に「お前らやめろ。」といわれれば、

やめますということではないでしょうか。

この3年間の我々だけではなく、市の方のこれまでのご尽力が全部0になってしまいました。国にも補助金をもらうために何回か行っておられるのではないのでしょうか。

それではこれからの新庁舎建設については、意見交換する場を設ける方向でよろしいですか。

(はい。の声)

では、その方向で事務局のほうで検討していただいて、なるべく早い時期にやっていただくことでお願いしたいと思います。

6. その他

(委員長) それでは「その他」のほうで何かございますか。

どうですか。今日はいくつかご意見も出ましたし、内容を一度取りまとめたほうが良いと思うのですが、今日の資料について市長あてに素案を私のほうでまとめて、確認いただいてそれを市長に提出する形でよろしいでしょうか。

その中で意見交換会をやって、それから耐震診断はやってくださいということで、あとは最初のお話で若い皆さんの意見を聞いてもう少し検討しましょう、ということで一度まとめてもいいですか。

何か付け加えたいことがありますか。

できれば今日まとめていただいたこの意見も添付したいと思います。

では、事務局のほうからは何かございますか。

(事務局) 本日はありがとうございます。この外部検討委員会につきましては現在の委員の任期は来年3月末までとなっていますので、そこまで引き続きよろしくお願ひしたいと考えております。

今後、本委員会について何かしら構成を変えるという場合にはご報告して決定していくことになると思いますのでその際はご了承下さい。

あと併せて、先ほど委員長のほうから意見書の案を取りまとめて市長に提出することでしたので、また集まって意見書の最終版を作る必要があればもう一度お集まりいただいて、意見書の素案をもとに最終案を決定していただければと思うのですが、そこはどうでしょうか。

(A委員) 素案を送るということでもいいのではないかと。

(委員長) ではお送りしてすぐまとめるということで進めたいと思います。

それで、私も先ほどこの委員会の構成について、反対の方も若い人も入っていただくというご意見があったのですが、それも意見書に書こうと思うのですが、この委員会に定員はあるのでしょうか。

(事務局) 現状15名以内となっています。

今回、この新庁舎建設検討委員会は定員が15名となっています。委員会の事務は先ほども言いましたが、基本構想を作る、基本計画の中にある位置・規模の決定といったことを審議していただくという所掌事務になっています。今後、この新庁舎建設検討委員会は来年の3月末までですが、新年度以降にどのような形で庁舎建設全般、耐震の問題、新庁舎の問題についての総合的な役割を必要であれば、改めて要綱、定員、構成の変更

は可能です。おそらくはこの会内で、新たな組織化をする必要があるとのご意見がいただけるのであれば委員構成とか役割についても意見の中に盛り込んでいただいても構わないと思っていますところです。

(委員長) それでは意見書の中に入れるということによろしいですか。

(副委員長) この会は継続して新たな委員を入れるということですか。

(事務局) この委員会で新しく委員を入れることは、3月までなので事実上難しいと思いますので、来年度以降の新しい構成の中に入れていただくのかという視点と、今年度内であれば要綱上、委員以外の者の出席もできるとなっていますので、参考人として意見を聞くことは可能だと思っています。この委員会の中で参考人、あと新しい組織の中では委員構成というのが趣旨になるのではないかなと思っていますところです。

(委員長) それでは私のほうでまとめさせていただきます。それでは郵送いたしますのでご確認のほどよろしくお願いします。

それではこれで委員会のほうを終わりますので、事務局のほうから何かございますか。

(なし。の声)

それでは長時間、ありがとうございました。3月末まではよろしく願いいたします。

ありがとうございました。